

令和3年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和3年8月3日(火)午後2時から午後3時45分まで

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 村瀬 よしゑ (春日井市婦人会協議会)

【委員】 市 民 中藤 幸子 (市政功労者)

堀内 和弘 (特定非営利活動法人中部リサイクル
運動市民の会 会員)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ 会議)

南 正勝 (春日井国際交流会・K I F)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

事業者 宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

【事務局】 環境部長 大橋 弘明

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 坂野 年伸

ごみ減量推進課

課長補佐 川原 文宏

管理担当主査 高木 俊成

ごみ減量担当主査 川口 良子

ごみ減量担当主任 日比野 建

4 議題

(1) 令和2年度における春日井市のごみの現状について

(2) 一般廃棄物処理手数料の改定について

(3) その他

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるにあたり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長の村瀬委員で確認します。

なお、本日の傍聴者は、おりません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は10名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1 令和2年度における春日井市のごみの現状について

【武田会長】 それでは、議題1「令和2年度における春日井市のごみの現状について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局川口】 資料1に基づき「令和2年度における春日井市のごみの現状について」を説明。

【武田会長】 事務局から「令和2年度における春日井市のごみの現状について」の説明がありましたが、御質問はありますか。

【中藤委員】 報告書について、表記の仕方などは改善されていると思います。
さらに、今、御説明いただいたような、数値の変化の理由等の分析を「ごみの現状」の中に記載すれば、よりわかりやすくなると思います。

【事務局川口】 いただいた御意見は、今後の資料作りの参考にしたいと思います。

【石原委員】 さわやか収集について、2019年の実績や傾向、許容できる収集世帯数などを教えていただきたいです。

【事務局館】 収集世帯数につきましては、平成30年度246世帯、令和元年度247世帯、令和2年度253世帯、今年度では7月末現在で260世帯が対象です。また、申請件数についても、平成30年度67件、令和元年度65件、令和2年度101件と増加傾向にあります。

一見すると、増えているように見えますが、収集世帯の中でも施設入所をされ収集が不要になる世帯などがございますので、実際に収集に伺っている件数については、大きな増加は見られません。

許容世帯数につきましては、具体的な試算はしておりませんが、現在の収集体制を元に考えますと300戸を超えると非常に厳しい状況になるだろうと考えております。

【武田会長】 資源化率について、目標値とかい離していると思うのですが、どのように考えていますか。

【事務局川口】 資源化率は下降傾向にあり、平成31年3月に改定した目標値と差があります。近年、新聞紙、雑誌、プラスチック製容器包装などの資源の収集量が減少していることが一因であると考えています。

一方で、リサイクルの指標として、県が公表している再生利用率がありますが、横ばいで推移しており、社会全体としては、一定量リサイクルされていると考えることができます。

今後、ごみ処理基本計画の目標値を定めていく上で、どのような指標でリサイクルの現状を評価するのも課題になると考えております。

【行本委員】 携帯電話等回収箱の設置や宅配便によるパソコン等の回収については、良い事業だと思いますので、チラシなどを各家庭に広く配布するなど、この事業をもっと知ってもらおうとよいと思います。

また、インターネットを利用した申込みだけではなく、インターネットを利用できない方に配慮した方法も検討されるとよいと思います。

【事務局川口】 いただきました御意見を参考に、皆さんの利便性が上がるような方法を考えていきたいと思えます。また、インターネット以外から申し込みできる方法について、検討してまいります。

【南委員】 家庭用生ごみ処理機購入費補助金とは、どのような制度ですか。

【事務局川口】 家庭用生ごみ処理機の購入費用を補助しており、対象となる機器は主に2種類あります。微生物等の働きにより生ごみを分解して減容するもの及び電気を使用し、温風や加熱により生ごみを乾燥して減容するものです。機器費用の2分の1、上限2万円までを補助しています。

昨年度から補助対象品目を拡充し、生ごみを堆肥化する容器のような安価なものも対象としました。

生ごみ減量講座や他のイベント時、また、広報や市ホームページなどで周知しておりますが、今後は、あらゆる周知方法を模索していきます。

【南委員】 生ごみ処理機を使用した場合のごみの減量効果はどうですか。

【事務局川口】 実際にどれくらい減容できるのか、実数は持ち合わせていませんが、ほとんどの生ごみは処理できると聞いております。

【南委員】 生ごみに対して、どれだけ減容できるのか、効果を広報していけば、より理解が広がるのではないかと思います。ごみ減量に有効な方法のひとつだと思いますので、上手に周知していただくとよいと思えます。

【事務局川口】 今後は、周知啓発の際に効果も合わせて広報していきます。

(3) 議題2 一般廃棄物処理手数料の改定について

【武田会長】 それでは、議題2「一般廃棄物処理手数料の改定について」の説明を事務局からお願いします。

【事務局高木】 資料2に基づき「一般廃棄物処理手数料の改定について」を説明。

【武田会長】 事務局から「一般廃棄物処理手数料の改定について」の説明がありました。御質問はありますか。

【武田会長】 資料2は公開される資料ですか。

【事務局高木】 市ホームページに掲載します。

【南委員】 平成30年度から施設整備を進めているということで、ごみ処理経費が増えています。ごみ処理経費は市の一般会計ですか。独立した会計ですか。

【事務局高木】 ごみ処理経費は一般会計で、市税等で賄われています。

【南委員】 市税で賄っているのであれば、手数料の改定は必要ないのではないかと
も思いますが、手数料を改定する理由は何ですか。

【事務局高木】 手数料の改定理由は、現在の10kgあたりのごみ処理経費とごみ処理手
料の差額分を補うため、一定量以上のごみ排出者に対して、受益者負担
を求めることとして、料金改定を行いたいと考えています。

【武田会長】 他に御意見もないようですので、ここで、当審議会の「一般廃棄物処理手
数料の改定」に係る答申案について、整理したいと思います。

【武田会長】 1つ目に、10 キログラム以上の部分につき「10 キログラムつき 100 円」に
ついては、「10 キログラムにつき 200 円」に改定する。2つ目に 10 キログラム
未満の「無料」については、「継続」する。この2点につきましては、基本的に
事務局案どおりでございます。

さらに、事前に委員の皆様からいただいた様々な御意見を踏まえ、2つの
ことを明記したいと思います。1つ目に、改定を円滑に実施するため、市民
に十分な周知と説明を行うこと。2つ目に、ごみの減量を進め、ごみ処理費
用の削減に取り組むとともに、ごみ処理手数料の適正化を検討すること。以
上です。

そして、最後に、附帯意見として「10 キログラム未満無料」については、高
齢者などのごみ出し困難者解消など、ごみステーションに排出できない問題
の改善に取り組み、無料部分継続の可否について引き続き検討すること。

この内容により、答申案を作成したいと思います。よろしければ、拍手をお
願いします。

(委員の「拍手」あり)

【武田会長】 それでは、御承認いただきました内容をただちに文書にまとめたいと思
います。その間、10 分程度休憩いたします。

(休 憩)

休憩中に追加資料を配付

【武田会長】 会議を再開します。お手元の文書を御確認ください。

(各委員、内容を確認)

【武田会長】 今後の進め方ですが、本日御承認いただきました答申案の骨子を元に答申書案を作成し、委員の皆様へお送りしますので8月17日までに御意見を事務局まで御返送ください。その後、いただいた意見を反映して、答申書を作成します。

最終的な答申書の作成については、会長と副会長に一任していただきたいと思います。よろしければ、拍手をお願いします。

(委員の「拍手」あり)

【武田会長】 それでは、答申書は会長、副会長で作成いたします。

市長への答申は、9月に会長である私が行うこととします。答申後、委員の皆様には、ただちに郵送にて報告します。

(4) その他

【武田会長】 最後に、議題 3「その他」については、事務局から何かありますか。

【事務局川口】 金属類(発火性危険物用)指定袋導入の進捗状況について説明。

第3回審議会は、年明けの令和4年初頭に開催を予定しており、決まり次第、ただちにお知らせすることを説明。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和3年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和3年9月24日

会 長 武 田 誠

副会長 村 瀬 よ し ゑ